



平成 25 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 **アンリツ株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 橋本 裕一  
(コード番号 6754 東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員 (広報分担)  
川辺 哲雄  
(TEL. 046-296-6507)

## 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続について

当社は、平成 19 年 6 月 27 日開催の当社第 81 期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を付議し、株主の皆様にご承認いただきました。その後、平成 22 年 6 月 24 日開催の当社第 84 期定時株主総会においてその継続についてご承認いただきました。(以下、当該対応策を「本プラン」といいます。) 本プランは、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 87 期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となっております。

当社は、本日開催の取締役会において、第 87 期定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、前回、本プランを更新した平成 22 年に中期経営計画「GLP2012」をスタートさせ、この目標を前倒して達成することができました。これを受けて、当社は、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10 年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画「GLP2014」を新たに策定し、その実現に向けて取り組んでいるところです。このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものと考えております。

当社は、本プランが有効期間満了を迎えるにあたり、本プランの取扱いについて、当社を取り巻く様々な状況を踏まえ、独立委員会委員の意見も参考にしながら慎重に検討してまいりました。その結果、「ANRITSU 2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることにより、当社の経営方針を十分にご理解いただき、当社の企業価値を適正に評価していただくことが、現時点において当社が最優先で取り組むべきことであると判断し、本プランを継続しないことを決議しました。当社は、今後とも企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に全力で取り組んでまいります。

なお、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、株主の皆様のご判断に資するよう、本プランと同様に大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものといたします。

以 上